

連携で共創する地域循環圏めざして
個別リサイクル法見直しに向けたマルチステークホルダー会議（第3回）
容器包装リサイクル法 議事録

日時：2014年1月15日（水） 15：30～17：30

場所：プラザエフ 4F シャトレ

出席者：13名（敬称略）

◇中央官庁（オブザーバー参加）

庄子真憲（環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室長）

影沼澤稔（経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課課長補佐）

長野麻子（農林水産省食品産業環境対策室室長）

◇専門家

田崎智宏（国立環境研究所循環型社会システム研究室室長）

◇小売店

永井達郎（セブン&アイホールディングス）

島村真司（（一社）日本フランチャイズチェーン協会 事務局）

◇3R推進団体連絡会

酒巻弘三（前幹事長）

近藤方人（PET ボトルリサイクル推進協議会）

◇リサイクル事業者

亀井浩一（新日鐵住金株式会社技術統括部資源化推進室部長）

喜田知克（(株)エコスファクトリー代表取締役）

古澤栄一（廃PET ボトル再商品化協議会会長）

◇消費者

鬼沢良子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長）

◇アドバイザー

松田美夜子

■コーディネーター

崎田裕子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

プログラム

1. これまでの2回にわたる会議の発言内容のまとめについて
2. 会場交え、意見交換
3. リサイクル法見直しに向けた政策提言について
4. 省庁ご担当者からのコメント

1. これまでの2回にわたる会議の発言内容のまとめについて

崎田氏により、第1回、第2回の発言内容のまとめが紹介された。

2. 会場交え、意見交換

第1回、第2回の発言内容のまとめ、および、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによる論点整理について、会場を交え、意見交換が行われた。

古澤氏

- ・ PET ボトルはリサイクルの先陣を切った。消費者・飲料メーカー、容器メーカーの努力で資源の質は上がった。また、国内の飲料メーカー、容器メーカーが使いやすい形（ボトル to ボトル）に改善してきたが、海外流出量が減らないという問題がある。
 - リーマンショック（外的要因）で国内回収が増。
 - 店頭回収、市町村の回収などを制度の中に組み込み、国内向け回収量を増やす努力が必要。

永井氏

- ・ 店頭回収されたPETボトルの処理は、業者に丸投げされていることが多い。その結果、高く買ってくれるところ、すなわち海外に流出する、という図式になっているのではないかと（回収費用を小売店が負担していることが原因のひとつ）。インセンティブ、自治体やメーカーの支援などが、制度化されれば。
 - ⇔東京ルール廃止（2015年）という逆風。
 - 「リサイクルの高度化」の中に、資源の国内循環という観点を加えるべきだ。
- ・ 小売店では、資源回収は物流の戻り便を活用し、効率的に行われている。しかし、この方法が制度上正式に認められるものかどうかはあやしい。こういった点も制度に組み込んでいただきたい。

島村氏

- ・ 加盟店（コンビニエンスストア）では原則として店頭回収としてではなく環境美化の観点から行なっている。
- ・ 自治体との連携は、東京23区にて「東京ルールⅢ」に基づきペットボトルの店頭回収を実施している。2015年2月にて「東京ルールⅢ」が廃止となるため、今後は店頭回収は難しい（フランチャイズチェーンの場合、実施には加盟店の理解が必要になる）。

喜田氏

- ・ 当社の樹脂に、家電、自動車、文具メーカーなどが興味を抱いている。
- ・ 日本メーカーの中には、品目ごとに生産工場を変更していることがあり、生産したい品

目が海外工場で生産している場合、材料を使いたくても使えないという制限もあるようだ。

- ・ リサイクルの高度化という観点では、再生材料の価格を上げ処理単価を下げるために、稼働率、収率の上昇を目指したい。

鬼沢氏

- ・ 市民の分別排出がなされればこそであり、国内循環とされるべき。

亀井氏

- ・ 消費者、自治体、再商品化事業者という役割分担：日本の風土、気質に合った良い制度。これをさらに発展させるべき。(例：店頭回収の規制の改正)
- ・ リサイクルの高度化の一番の課題は、回収量を増やすことではないか。容リプラ以外の回収がしやすい制度を。
 - 約 3 年前に、港区と新日鐵住金の君津製鉄所が共同実験。港区の集めた製品プラ（おもちゃ、洗面器など）が、コークス炉でリサイクルできることを確認。
- ・ 材料リサイクルの収率落ち（残渣）は、他工程利用ということで、熱回収はすでに行なわれている。わざわざ強調しなくてもいいのではないか。

近藤氏

- ・ 各論とあわせて、基本的な部分も議論していただきたい。例えば、消費者、市民の位置付け等、EU と日本の差を踏まえての議論があってもいいのではないか。
 - 日本の消費者は分別意識が高い。EU は回収はごちゃまぜ。

酒巻氏

- ・ 法律の目指すところは資源の循環だが、前提に、社会コストの最少化と環境負荷の低減がある。自分の立場だけでなく、より高い視点で議論をしていただきたい。

鬼沢

- ・ EU 視察にて日本の消費者の役割をあらためて実感した。ソーティングセンターの仕事の半分は、日本では家庭でなされている。

田崎氏

- ・ 2R は、事業者が個別で行なうには限界に近付いており、連携の必要性を感じる。
- ・ 容器には、中身を守るという役割もある。個包装が必ずしも悪いわけではない（乾燥剤が不要になり、トータルの重量が減る場合もある）。容器包装の量、中身の廃棄量、品質保持剤などの量、これら全体のバランスを考慮し、最適化を目指すべき。

- ・ 「リサイクルの高度化」の方向性の整理が必要。(例：回収率上昇、高付加価値)

3. リサイクル法見直しに向けた政策提言について

第1回、第2回の発言内容のまとめを基に、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによって、政策提言の案(以下)がまとめられた。

【協働型 政策提案】

- ①リデュース・リユースの2Rの促進
- ②プラスチックの回収量増を目指し、特定日用品目を増やす(CRへの安定供給、EG回収の仕組みを考えるためにも)
- ③事業系容器包装と店頭回収を容リ法の枠でシステム化

この案について、各ステークホルダーからご意見をいただいた。主な意見を以下に示す。

【①に関する議論】

- ・ 2Rは、環境負荷を低減することが原則。様々な方策が本当に環境負荷低減につながるのかどうかの調査も必要だ。
- ・ リターナブルボトルに関する記載があるが、社会的コストや環境負担が増える可能性もある。その点に関する配慮、議論が必要ではないか。
 - 「なんでもかんでもリターナブルせよ」という印象を持たれないように、文章に気をつかうべき。
- ・ 2Rについて消費者の役割として、ライフスタイル、購買者の立場ライフスタイルに関する記載を加えてはどうか。

【②に関する議論】

- ・ 「特定日用品を増やす」とは何を意味するのか。なんでもかんでも集めて、あとで弊害が出てしまっては問題だ。コスト、環境負荷削減効果、事業者の特定等について、専門家集団による検証が先ではないか。
- ・ 容器包装リサイクル法の中に製品プラスチックを含めることは、そもそも可能なのか。プラスチック以外の素材はどうなのか、という議論にも波及してしまう。製品プラスチック等については、別の場で議論すべき内容ではないか。
- ・ 現在順調に進んでいる流れ(水平リサイクル)を阻害しないようにしなければならない。
- ・ 回収し、何に戻すかということも合わせて考える必要がある。
- ・ 特定事業者の特定が可能であるか
- ・ ボトル to トレイのような高度リサイクルに製品プラが含まれてしまうことは絶対に避けなければならない
- ・ 材料リサイクルは何に戻すために、どのような回収をするのかの議論が必須

- ・ 回収量アップは合意としても、得失がどう出るのかの見極めも重要

【③に関する議論】

- ・ 事業系容器包装とは何を指すのか。
 - 事業者が排出する PET ボトルなど。量が多く、質が高い資源をきちんと回収することで、国内循環を増やすことができるのではないか、という意図。
 - 容り法の体系に入れる、入れないの議論の前に、まず事業者に分別を徹底させるべき。
 - 店頭回収を容り枠にとあるが、そもそも流通小売サイドは賛成であるか

【その他の議論】

- ・ 誤解を与えないような文章にすべきだ。
- ・ (②、③共通) 業者に再商品化の義務を課すのか、課さないのかで話が変わってくる。
 - 課すならば、大幅な法改正になる。
 - 課さないならば、製品プラを合わせて回収することの意義、どんな問題点があるか、という論点になる。
 - 「〇〇すべき」という書き方ではなく、「〇〇という点も論点に入れてはどうか」という書き方にすべきか。

上記の意見を踏まえ、提言内容をまとめていくことになった。

4. 省庁ご担当者からのコメント

ステークホルダーからのコメント

- ・ 国内循環が実現する仕組みを考えていただきたい。
- ・ (先ほど EU は分別の意識が低いという発言があったが) EU は、再商品化製品を使う意識は高い。消費者が再商品化製品を購入しやすい社会的仕組みが求められる。
- ・ リサイクル事業者としては、製品プラスチックの回収は望ましいことだが、有害物質への配慮も忘れてはならない。
- ・ リサイクルに参加せず、焼却している自治体も見受けられる。参加しやすい仕組みの構築が求められる。
- ・ フランチャイズ特有の取り組みとして、本部一括代行を行っている。加盟店が個々に支払わず、本部でまとめて支払う制度であり効率的である。
- ・ 2R の実現には消費者の意識を高めることが求められる。国、自治体には啓発活動を求めたい。

- ・ 容器は中身を守っている。品質保持とのバランスを考慮すべき。
- ・ 先進的な取り組みを促進していく仕組みが必要ではないか。
- ・ メーカーの立場としては、市場が成り立つことが絶対条件。市民（購買者）の役割は大きい。
- ・ スチール缶、アルミ缶は、資源循環が容易になるように改良をしてきたという経緯がある。今の法律の枠組みには、そういう観点が不足しているのではないか。

（会場から）

- ・ （自治体担当者の意識を予想してのコメント）「資源は高いところに売れ」という市民の声もある。自治体や市民団体には、市民に対し啓発、合意形成を行ない、より質の高いリサイクルを進めていく、という役割があるのではないか。

庄子氏

- ・ 連携・協働は見直しのひとつの柱になるだろうと感じた。
- ・ 容器包装リサイクル法は、前回の見直しの時点で、連携という視点は重視されていた。連携と協働は容りの特長である。
合理化拠出金の制度は連携による成果と位置づけられる。
- ・ （例：レジ袋削減）今回の見直しでは、さらにもう一步踏み込んでいきたい。

影沼澤氏

- ・ 審議会の中では聞けないようなご意見を聞くことができた。

長野氏

- ・ 様々なステークホルダーが、自分ができることを納得しながら、連携・協働の仕組み作りを進めて出来ることは確実に実施していくことが大切と感じた。

水信氏

- ・ 京都市の住民精査請求で「（独自処理にて）より高く売るべし」とする動きがある。これを説き伏せるロジックが求められる。3Rマイスター、元気ネットの協働でということも考えていただければと思う。

崎田氏

協働型政策提案にまとめたい。

以上